

提出書類

○印があるものについて関係書類を提出すること。

書類番号	書類名	新規申請		更新申請		備考
		個人	法人	個人	法人	
	免許申請書（第1面～第5面）	○	○	○	○	
(1)	宅地建物取引業経歴書	○	○	○	○	個人は暦年、法人は事業年度毎に作成
(2)	誓約書	○	○	○	○	
(3)	略歴書 (代表者、役員、政令使用人、顧問、相談役など全員分)	○	○	○	○	役員は、取締役、監査役、業務執行社員など
(4)	専任の宅地建物取引士設置証明書	○	○	○	○	
(5) - 1	資産の状況を示す書面	○	×	○	×	
(5) - 2	貸借対照表及び損益計算書	×	○	×	○	
(6)	相談役及び顧問並びに株主又は出資をしている者	×	○	×	○	
(7)	事務所を使用する権限に関する書面	○	○	○	○	
(8)	略歴書（専任の宅地建物取引士）	※	※	※	※	※役職が「専任の宅建士」のみである者はこの様式を使用する
(9)	代表者等の連絡先に関する調書	○	○	○	○	
(10) - 1	宅地建物取引業に従事する者の名簿	○	○	○	○	
(10) - 2	従業者証明書のコピー (宅建業の従業者全員分)	×	×	○	○	
(11) - 1	身分証明書又は身元証明書 (代表者、役員、政令使用人、顧問、相談役など全員分)	○	○	○	○	本籍地の市町村長の発行するもの
(11) - 2	登記されていないことの証明書 (代表者、役員、政令使用人、顧問、相談役など全員分)	○	○	○	○	成年被後見人・被保佐人ではない証明
(12)	事務所付近の地図	○	○	○	○	
(13)	専任の宅地建物取引士の顔写真	○	○	○	○	
(14)	事務所の写真	○	○	○	○	
(15)	法人税又は所得税の納税証明書	○	○	○	○	税務署発行 (様式その1)
(16)	法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	×	○	×	○	
(17)	申請者の住民票抄本	○	×	○	×	
(18)	弁済業務保証金分担金納付書のコピー 又は社員資格証明書	×	×	○	○	

※A4片面印刷 ※製本禁止

役職が「専任の宅地建物取引士」のみである者は、「身元証明書」、「登記されていないことの証明書」の提出が不要となりました。

※免許申請は予約制です

<免許申請受付時間>

月曜日、火曜日、木曜日、金曜日（祝日を除く）
9:00～11:00 13:00～16:00

<予約>

9:00から1時間刻みで予約を受け付けています。
096-333-2536 へ「免許更新の予約」とお伝えください。
ご希望の日時、業者名、免許番号をお伺いします。

<免許申請書提出先>

熊本県土木部建築住宅局 建築課 盛土対策・宅地指導班(県庁本館12階)
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
TEL:096-333-2536(直通)

<持参いただきたいもの>

- ① 免許申請書(正本1部、副本1部)
- ② 更新の場合は、5年間の取引台帳
(取引の件数が多い場合は、取引態様や契約年ごとに数件ずつ抜粋し、20～30件程度を持参してください)
- ③ 従業者や役員による提出でない場合は押印のある委任状

<手数料>

窓口での紙申請の場合は、手数料は33,000円
(収入証紙は県庁地下1階の売店で8:30から販売)